関西自然保護機構会誌 *23*（*1*）：*65－67, 2001*

山科からの手紙 1. 神社の茅場

京都大学名誉教授　四手井　綱　英

Letters from Yamashina 1. Reed field of a shrine. Tsunahide Shidei（*Emeritus Professor of Kyoto University*）

二つの銀盃

私も2001年秋には満90才になる。なんか・かんか（何か彼にか）ごそごそやっているうちに，この年になってしまった。昨冬と言うか，2000年の年末には文部大臣と総理大臣から，夫々銀盃を一個づつもらった。文部大臣の方は，文化財の保護に永年関係したと言うのだった。京都府では25年以上関係して，主に天然記念物の保護の仕事をしてきた。3代の知事の間やったから，長かったのはたしかだ。府の仕事ばかりでなく，もっと力を入れたのが，新宮の「浮島の森や和歌山と大阪の県境に近い大阪府の「南方系のブナ林」の保護問題だったが，これには何もしてくれなかったらしい。

もう一つの総理大臣の銀盃は戦争に行き，米軍の爆撃で負傷しているのに，国は何もしてくれなかったが，よく生き永らえて仕事をしてくれたと言う感謝のものだった。なんだか一寸とおかしいと思ったのだが，くれるものはもらっておくことにした。

ただ面白いのは授ける人の位により，盃の大きさが違うことだ。文部大臣のより総理大臣の方が一まわり大きく，箱も立派なのに入っていた。私にしてみれば，戦傷で重傷を負い死にかかったのだから，恩給ぐらいはつくと思っていたのを，府の決めた町医者は軽傷と判断したのだ。知人の医者が診察してやろうと言ってくれたが，いやな戦争に狩り出されて，爆撃を受けて負傷したのを捨てておく国に，頭を下げる気にはならなかったから，そのままにしておいた。今さら銀盃の大きなのをもらってもうれしくもなく，かえってくやしさが増すだけだ。文化財のことで，大きな盃をもらうならまだ話は解るのだが。私は京都府の文化財関係と自然環境関係は随分長い間委員を務めた。前記のように知事3代だ。

蜷川京都府知事

私が現役で京都大学の教授をしていた時代には，京都府は蜷川知事だった。蜷川さん時代は民主府政だったと言ってほめる人も多いが，私が直接，間接におつきあいしたことから考えると，初めの3，4回目位までは民主政府らしかったが，与党が共産党だけになった頃から知事は何もしなくなってしまったようだ。

文化財保護条令も，自然環境保全条令も，私達委員会側では，早くから審議を重ね，検討すべき要件など，下ごしらえはちゃんとしてあって，条令を議会にはかってほしいと知事に何度となく頼んだのだが仲々腰が重く，おいそれとは条文にして府議会に掛けてくれないのだ。その理由は何れも国に立派な法律があるのだから，府条令はなくともよいだろうと言うのだ。そのくせ，その少し

前に出した公害防止条令は大変喜んでくれて，私達は始めて知事に都ホテルで昼食の御馳走になった。その上，その日の午后は用事がないと言うので随分長い間ホテルで知事と色々話したものである。この時ではなかったと思うが，私が一人で知事に会った時だったか，知事は「今は私はもてはやされているが，やめて死んだ後何が残るかと言ったら，恐らく府立資料館位だろう。知事が府政としてやった改善などは何一つ残らないだろう」と言っていたが，それはその通りだった。その上資料館も内容が変わろうとしている。

文化財と自然環境に関する条令を，蜷川知事の最後の府会に上堤し，通してからやめるよう，ようやく蜷川知事とは約束が出来たのだが，実際は両条例とも最後の府会に上堤されずにやめてしまった。こんな人ではないと思っていたのだが，後の2回くらいはやめた方が，立派な民主知事だったのではなかろうか。

林田京都府知事

蜷川知事の次は自民党系の林田知事になったので，蜷川時代の各種委員会の委員は，自主的にやめた人もあったし，やめさされた人もあって，どの委員会ともすっかり顔ぶれが変わってしまった。私だけが，どの委員会の委員もやめなかったし，やめさされもしなかった。その原因は，林田知事になってから暫くして私が府立大学で学長になったからだ。学長になって多忙になるからと言うので，市や他の府県の委員は総てやめてしまったが，京都府の諸委員だけは，府もやめるなと言うから続けてやることにした。多い時には5つ位の委員会に出ていたが，最も良くやってたのは，文化財と自然環境だった。文化財では天然記念物の委員長をずっとしたし，自然環境では会長で最後までやった。何れも府の条例が林田知事の時にできあがったわけからだから，現在京都府に残っている，府指定の天然記念物や自然環境保全地区は皆，私が委員を務めた林田知事府政時代にできましたと言ってもよい。

京都市環境局顧問

私は初めに記したようにもう90才に近い老人だ。公式の委員会委員はもっと早くやめるべきだったが，何度ももうやめますと知事に直接言ったが，まあそう言わないで，もう少しやっては等となぐさめられ，とうとう88才まで京都府・文化財とゥ然環境の委員をしてしまった。これで公式の委員会は皆やめたと思っていたが，なお2，3残ってしまって現在に至っている。その一つは京都市の環境局（前の清掃部）の顧問だ。これは山科区にある音羽山の谷を一カ所ダムでせきとめ，そこへ不燃物，特に清掃局でもやしたもえない物を集積して処理をするわけだが，このダムの計画段階から，実施段階までを通して，私はこの計画が付近の山や谷にどんな影響を与えるかを見てきた。顧問と言う資格になってもそれが続いている。このダムは昨年完成し，廃棄物の処理も行われ始めているがもうしばらく見てくれと言うことで，まだ顧問も止めさせてもらえない状態だ。

神社の茅場

私は現場は総て見て歩くから，毎年よく方々を歩いたものだと思う。京都府の文化財保全委員の時代によく見たのは主に神社だった。神社そのものや，鳥居やこまいぬなどが府の文化財になった場合，その社をとりまく宮の森も文化財を保護する自然として指定するわけだ。その森がほんとの自然林でなく，人工林のスギ，ヒノキ林になっていようが，かや場がふくまれていようが，選定す

る。興味があったのは,「かやば」だ。その宮が古いかやぶきの社だったので，その必要な茅を自給するために社屋のすぐ裏に茅場があった。その広さは，毎年その茅場で発生する芽を刈って，たくわえておくと，ふきかえ時期に必要なだけが集まる広さになっているのだ。こういった茅場を持った神社が丹波にある。話は横道へそれるが，私はこの茅場を見て，奈良の若草山（三笠山）を思い出した。

若草山の山焼き

あの若草山の山焼きについては，興福寺と東大寺の領地争いなど，巷間では色々と言われているが，私はそうじゃなく，昔，あのあたりのお寺やお宮も茅葺が多かったのではないかと思う。まわりの寺や社の茅を集めるため，付近の社寺が共同で供用して作った茅場だったのではないか。毎年秋茅を刈って，倉庫へ収納し，春共同で火入れをして翌年の芽の出をよくする。それが行事となり，祭りになった。しかし奈良では茅葺きの社寺はほとんどなくなってしまい，若草山の火入れだけが行事として残ったのではなかろうか。

京都の歴史的自然

宮の森を調べて歩くと，他にも色々な興味のある出来事もあった。しかし長くなるので一応これでやめておこう。自然環境に関する京都府の条例では，国の規定にない府独自のものがあった。それは古都としての京都の歴史に関係がある自然の保護に関するもので，保護すべき歴史的自然を条例で指定した。例えば，岩清水八幡神社とそれを取り巻く森，奈良県境に近いところにある岩船寺および浄瑠璃寺とそのあたりの野佛群と森林，笠置山，北部の大悲山等，10近い歴史的自然が指定された。このように京都の古い歴史に関係した自然を保護しようと言うのはよい考え方だが，京都には大変おかしなこともある。それは，鳥獣保護区が極めて少ないことだ。このことについては，別の機会に述べよう。